

平 成 2 6 年 度

事 業 報 告 書

第 1 1 期事業年度

自 平成26年 4 月 1 日

至 平成27年 3 月31日

国立大学法人 東 京 芸 術 大 学

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120余年間、我が国の芸術教育研究の中枢として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。

こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学のミッションであると考え、また、このミッション遂行のため、次のことを基本的な目標としている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらのミッションを踏まえた取組をスピード感を持って実行するとともに、文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」において、全国37のスーパーグローバル大学の一つに芸術系大学として唯一採択されたこと等を踏まえ、平成18年度に策定し継続的に改定してきた「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめきを」―」を大胆にリニューアルし、平成26年10月「東京芸術大学 学長宣言2014 ～目指すは“世界の頂”～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略 ～“世界の頂”へと飛躍するための新たな挑戦～」を新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、“オール藝大”体制を構築し、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

平成26年度において特筆すべき取組みは、以下の事項があげられる。

【教育の質の向上に関する取組み】

（１）美術分野における海外一線級アーティストユニット誘致による国際連携・指導体制強化による「グローバルアート国際共同カリキュラム」の構築

平成27年2月23日に本学上野キャンパスにおいて、本学とロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校及びシカゴ美術館附属美術大学との世界最高峰の4芸術大学による「グローバルアート国際共同カリキュラム」構築に向けた連携協定を締結した。これは、これまで培ってきた国際連携実績を飛躍的に発展させ、海外一線級のアーティストをユニットとして誘致することによる指導体制の抜本的強化を基盤として、国境の枠を超えたグローバル人材育成プログラム「国際共同カリキュラム（将来的にはジョイント・ディグリー）」として、世界トップの芸術大学同士の連携により実施することを目的としており、世界的に見ても初となる先駆的な取組である。具体的には、各連携機関において教員・学生がユニットを編成して国境を超えた相互交流・共同制作等を行うものであり、「上野の杜」をはじめ、国内及び世界各国で開催される「国際芸術祭（ビエンナーレ・トリエンナーレ）」を舞台に、連携大学の教員、学生の多国籍ユニット編成・コラボレーションによる「共同制作プロジェクト」を各機関における正規の教育課程に位置付けて実行することとしている。

（２）音楽分野における「早期教育プロジェクト」の実施、「飛び入学」を起点とする「スペシャルソリストプログラム（SSP）」の構築

音楽分野において、才能ある子どもが音楽家への道を断念してしまう状況が絶えないことを踏まえ、日本全域を対象として、本学教員・学生が地方に赴き、完全公開型の個人レッスンを実施する「夢を夢で終わらせない」ための「早期教育プロジェクト」を試行的に実行（平成26年度は福岡及び札幌の2か所で実施）するとともに、卓越した才能を高度に発展させ、我が国はもとより世界的な音楽文化の振興に対して生涯にわたって貢献する個性的・先駆的な人材、国際舞台で躍動する世界トップアーティストを戦略的に育成するため、「飛び入学」を起点として、学部3年間での早期卒業をはじめ、パリ国立高等音楽院や英国王立音楽院、ベルリンフィルハーモニー管弦楽団等の海外トッププレイヤーによる特別レッスンや海外留学への体系的な接続、多様なキャリア形成支援等による特別プログラム「SSP（Special Soloist Program）」の構築に向けた検討を開始し、平成28年度入学者からの導入に向けた制度設計を完了させた。

（３）映像分野における国際的クリエイター育成のためのプログラム改革に向けた国際連携・ネットワーク基盤の構築

映像分野において、これまで、カンヌ国際芸術祭をはじめとする数々の国際賞受賞・ノミネート等を実現してきた世界最高レベルの人材育成システムの更なる充実を図るため、世界一流大学や世界的映画監督等との国際連携・指導体制の強化に向けた協議を開始しており、平成27年2月には「ドラえもんは『スーパーグローバル』になれるのか」と題した国際シンポジウムを開催し、アニメーション分野において世界トップレベルにある南カリフォルニア大学や中国伝媒大学、韓国芸術総合学校等の教育機関や、日本アニメを国際市場に展開してきた専門家を招聘して、アニメーション分野におけるグローバル人材育成の在り方について議論するなど、映像分野における新たな人材育成プログラム構築に向けた国際連携・ネットワーク基盤を確立した。

（４）グローバル化等を牽引するための戦略的な教育研究組織の整備

文部科学省「国立大学改革プラン」や「ミッション再定義」等を踏まえた大学の機能強化として、本学においては「グローバル展開」を大学改革・機能強化の中核と位置づけ、国際舞台で活躍できる芸術家育成等を“オール藝大”体制を構築することにより加速度的に推進していくこととし、平成27年度より分野横断・融合型の教育研究を推進するための教員組織として「芸術研究院」を新設するとともに、平成28年度よりグローバル人材育成を牽引するための戦略的な教育研究組織として「国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻」を、大学院美術研究科に「グローバルアートプラクティス専攻」を、及び大学院音楽研究科に「オペラ専攻」を新設する他、既存組織に関しても、志願倍率や指導体制等を踏まえた入学定員の適正化等による学部・大学院の入学定員の見直しを行うなど、これまでにないダイナミックな教育研究組織の改革構想案を取りまとめるとともに、国内外から一線級人材の獲得等、新研究科等の設置に向けた準備を行った。

（５）「グローバルサポートセンター」の新設によるグローバル展開基盤強化

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」における採択を受けて、主にグローバル人材育成に関する国際化の推進、海外大学等との国際共同プロジェクトに係る企画立案及び支援、学生・教職員に対する国際化教育及び海外留学支援及び留学生教育・支援等に関する調査研究を行うため、学内において分散していた国際関係組織等を発展的に統合・拡充することにより、平成26年12月に「東京藝術大学グローバルサポートセンター」を新設し、専任のコーディネーターやサポートスタッフ等を配置するなど、海外留学拡充や留学生受入等への支援体制等本学が掲げるグローバル展開戦略実行のための組織体制基盤を強化した。

（６）「東京藝術大学海外派遣奨学金」や「グローバルアートプラクティスプログラム」の創設・実行等学生の海外活動支援強化

平成26年度において、海外渡航に係る学生の負担を軽減し、海外留学をはじめとする学生の海外活動の促進および充実化、ひいては、国際舞台で活躍できる芸術家育成に資するため、「東京藝術大学基金海外派遣奨学金」を創設するとともに、これに連動した学生の海外における教育実践活動に対する支援プログラム「グローバルアートプラクティスプログラム」を新設・実行した。

今年度は、海外派遣奨学金において、アジア、ヨーロッパ、アメリカにおいて展示、音楽セミナー、合同ワークショップ等の海外研修を行う63名の学生を対象に助成（合計416万円）を行うとともに、このうち「グローバルアートプラクティスプログラム」における海外活動支援として、9プログラム（活動学生数49名）に対し、合計346万円の支援を行った。

【研究の質の向上に関する取組み】

（１）文部科学省C O I 拠点（「共感覚イノベーション研究拠点」）としての先導的研究の推進

本学が培ってきた美術・音楽・映像に身体表現を加えた芸術表現と、(株)JVCケンウッドをはじめとする企業や研究機関の映像や音響等に関する最先端技術を融合させ、さらに最高水準の演出を加えることによって、次世代の「感動」を提供する芸術コンテンツ開発のスタートに成功した。

特に世界文化遺産・法隆寺金堂壁画をテーマとした芸術コンテンツ開発に取り組み、従来のアーカイブ型のコンテンツではなく、芸術の柔軟な発想力とデジタル技術によるハイパーリアルな表現を駆使し、時間軸や空間軸を複雑自在に交錯させる中で悠久の歴史と芸術の豊かさを感得できる「感動」のコンテンツを提供して大きな反響（平成26年4月26日から6月22日までの間、本学陳列館で開催。入場者数延べ40,268人、1日平均790人）が得られた。

さらに、法隆寺釈迦三尊像の3D計測、オルセー美術館油彩画の高精細デジタル撮影、アンドロイド演劇等も実践し成果を上げた。また、ボストン美術館所蔵品の浮世絵（スポルディングコレクション）、バガン遺跡壁画（ミャンマー）の高精細複製制作を検討するなどコンテンツの拡充にも積極的に取り組んだ。それらの成果を利用した九州芸文館、フィレンツェ美術学校（Accademia di Belle Arti di Firenze）、山梨県北杜市等でのワークショップを通して、新しい芸術教育への活用を実践した。

本事業については、採択当初は、文部科学省C O I トライアル拠点という位置付けであったが、平成26年度に実行したこれらの取組・実績等が高く評価された結果、平成27年2月に正式なC O I 拠点として選定されている。

（２）「音楽創造・研究センター」新設による社会発信型による戦略的な芸術創造研究の構築

本学が保有する舞台上演の実践知に最新テクノロジーを援用した新たな芸術創造を通じた「藝大ブランド」による音楽舞台芸術表現の創造と発信、また、創造された音楽舞台芸術表現の効果的な社会発信方法の開発や国際発信するための戦略的研究を推進するため、東京藝術大学「音楽創造・研究センター」を設置した。初年度である平成26年度においては、主に藝大オペラ定期制作風景（メイキング）および上演記録の映像コンテンツ化を通じて、幅広い聴衆に芸術体験を促す「アクティブ・ビューイング」モデルの開発を行った。

【社会貢献・国際化に関する取組み】

（１）地方自治体等との協働による文化芸術普及活動の実施

本学では、芸術をもって社会に貢献し続けることを使命とし、展覧会や演奏会等による教育研究成果の発表、すなわち教員・学生の創作や演奏等を社会に公開し、及び国・地方自治体と協働して文化芸術普及活動を積極的に推進している。

平成26年度においても、本学大学美術館や奏楽堂での展覧会・演奏会等を通して教育研究成果を発表するとともに、東京都台東区、足立区、荒川区、茨城県、神奈川県横浜市、栃木県真岡市、群馬県みなかみ町、山梨県北杜等と協働して文化芸術普及プロジェクトを行った。このうち、特に、足立区からの受託研究「足立区における多層的文化芸術環境の創造に関する調査研究」においては、足立区立の小中学校及び子供園を対象とした「音楽教育支援事業」や「文化講座」など6事業（開講日数延べ63日）を展開し、受講者数延べ9,610名が参加した。

さらに、美術分野における「アートプロジェクト」（福島県いわき市や香川県高松市等）や音楽分野における「早期教育プロジェクト」（北海道札幌市や福岡県福岡市）を全国展開することを通じて地域の文化芸術振興に貢献している。

（２）「受託事業」の積極的活用による社会貢献

本学の教育研究成果や芸術実践活動等を資源とし、国内外における芸術文化振興や社会への貢献に資するため、平成18年2月に整備した「受託事業」制度を積極的に活用し、外部委託者のニーズに沿った事業を意欲的に実施している。

平成26年度においても、日本全国の地方公共団体等からの強い要請を受けて、受託事業を積極的に展開・実施することにより、本学の教育研究成果を社会に還元している。（年間で延べ56件、239,282千円を獲得（平成25年度実績：延べ40件、162,642千円））

（３）文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」の推進

平成26年度の文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」において、全国37のスーパーグローバル大学に芸術系大学として唯一採択された。

採択事業である「“藝大力”創造イニシアティブ～オンリーワンのグローバル戦略～」を着実に展開するため、同事業計画に基づき、平成26年度においてはグローバルサポートセンターの設置をはじめ、海外一線級アーティストユニット誘致や国際共同カリキュラム・ジョイントディグリー等を導入するための海外関係機関等との事前協議や外国語教育充実のためのシステム・体制等の基盤整備、学生の海外における芸術実践活動支援である「グローバルアートプラクティスプログラム」等を実行するとともに、アジアにおける芸術大学の相互交流を拡充し芸術教育を発展させるため、平成27年3月に「国際芸術教育会議2015」を開催した。

（４）「藝大アーツ学生サミット2014」実施によるアジア中核拠点機能強化

2014年東アジア文化都市実行委員会と連携のもと、日本をはじめ、韓国、台湾、モンゴル、インドネシア、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシアの8カ国1地域から合計23大学の参加を得て、平成26年10月に本学横浜キャンパスにおいて「藝大アーツ学生サミット2014」を開催し、中央美術学院（中国）、泉州師範大学（中国）、ソウル大学校美術大学（韓国）、全南大学校芸術大学（韓国）及び本学の学生による「伝統音楽・名歌集コンサート」及び「共同制作による屏風作品展示」を行い、相互の異文化交流の他、共同制作等の成果を広く社会に発信した。

【業務運営等の状況】

（１）「学長宣言2014～目指すは“世界の頂”～」の策定・公表及び戦略実行

平成26年度文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業」の採択及び平成27年度概算要求において「国立大学の機能強化」対象大学への選定を契機に、学長の強力なリーダーシップの下、“オール藝大”体制により実行するグローバル展開を基軸とし新たな戦略・アクションプランとして、平成26年10月に「東京藝術大学 学長宣言2014～目指すは“世界の頂”～」及び「東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略～“世界の頂”へと飛躍するための新たな挑戦～」を策定し、構成員はもとより、広く国際社会に対して、本学の大学改革・機能強化推進に係る具体的な戦略・取組等を公表した。

この宣言等に基づき、美術分野におけるグローバルアート国際共同カリキュラム構築に向けた連携協定調印式（ロンドン芸術大学、パリ国立高等美術学校、シカゴ美術館附属大学）、音楽分野における早期教育プロジェクトの試行的実施（福岡、札幌）をはじめとする展開や、新たな教育研究組織としての「芸術研究院」や「国際芸術創造研究科」等の体制整備・制度設計等、戦略的なブランディングシステム構築に向けたIR機能強化のための「戦略企画インテリジェンスユニット」の設置等、“世界の頂”へと飛躍するための様々な取組・基盤整備等を推進した。

（２）学長主導による部局長選考実施による外部卓越人材登用

学長のガバナンスの一層の強化を図るため、部局長の選考について、複数候補者（外部専門家を含む。）のうちから学長が直接選考出来るよう「部局長の選考手続き」を改正し、平成26年度末で任期満了になる附属図書館長と大学美術館長は、改正後の選考手続に則り、学長が直接選考し、大学美術館長に関しては、新たに卓越したマネジメント能力を有する外部専門家（金沢21世紀美術館長）を登用することを決定した。

（３）グローバル展開のための新たな人事・給与システムの構築

本学におけるグローバル展開戦略の推進をはじめ、芸術分野の特殊性を踏まえた弾力的な人事・給与システムの構築を目的として、国内外の第一線級のアーティストやクリエイター等を戦略的に獲得するとともに、芸術分野固有の教育研究スタイルに応じた弾力的な雇用環境を創出するため、業績給制度を組み入れた年俸制職員給与体系に見直すとともに、海外からのアーティストユニット誘致に対応した「卓越教員」に係る就業規則やクロス・アポイントメント制度に関する規則を整備した。また、年俸制の更なる拡充を図るべく、平成26年度においては、承継職員のうちから10名を年俸制職員に切り替えた。

（４）「ＥＳＣＯ事業」実施等による光熱水使用量の大幅な抑制の実現

昨今の光熱水料金高騰に対応するため、光熱水等エネルギー使用量の更なる抑制に向けて、平成26年度においては、本学大学美術館において「ＥＳＣＯ事業」を導入するとともに、事務室におけるＬＥＤ照明の試験的な実施や、夏季の空調設備における収式冷凍機冷水温度の設定変更、外灯の点灯時間帯における照度センサーの運用改善や省エネパトロールの改善実施等を行い、上野キャンパスにおいて、約４％（温室効果ガス排出量の対前年比）のエネルギー削減を実現した。

とりわけ、平成25年度より導入の手続きを進めていた大学美術館の熱源設備を更新するＥＳＣＯ事業については、事業者と契約を締結し設備の更新工事を実施した。これにより、本格的な運用前ではあるが、平成26年12月から平成27年3月までの4か月の期間において、ベースラインに対し削減額で約850万円、削減率で約49%のエネルギー削減を図ることができた。

（５）本学Ｗｅｂサイトの全面リニューアルによる発信機能強化

東京藝術大学広報ポリシーに基づき、本学の教育研究や社会連携活動に関する最新の情報をリアルタイムに、積極的且つ的確に発信するとともに、本学Webサイトを更に利便性の高いシステムとして発展させるため、本学Ｗｅｂサイトのリニューアルを計画的に実行し、平成26年4月からリニューアルサイトの運用を本格的に開始した。

リニューアルサイトでは、新たなコンテンツマネジメントシステム（CMS）の導入により更新作業が容易になり、また、レスポンスＷｅｂデザインを採用することで、スマートフォンを始め、あらゆる画面サイズにも対応可能となっており、さらには、トップページに「コンテナ」方式を採用することで、各研究室からの情報発信を迅速に行うことが可能となっており、これまで以上に積極的な投稿・情報発信等（参考：対前年度イベント件数は45件増、ページビュー数は約3.5倍）が行われている。

（６）「上野の杜」新構想の実現と大学キャンパスの創造的再生に向けた「Crossing構想」と「国際芸術リソースセンター」整備

平成24年度に策定した「東京藝術大学上野キャンパスマスタープラン2013」のパイロットプロジェクトである「Crossing構想」に基づき、第１ステージである附属図書館・大学美術館の耐震機能改善と併せた機能強化として「国際芸術リソースセンター（IRCA：International Resource Center of the Arts）」整備に向けた概算要求を行い、施設整備費補助金（平成27年度当初予算）の内示を受けたことを踏まえ、当該施設整備事業の着実な実施に向けて事務手続きを進めた。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会創出に努める。

2. 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○ 美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○ 音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○ 大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○ 大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けると、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

○ 大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力という二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった4年制の美術及び音楽の2学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和25年4月1日	音楽学部を邦楽科を設置
昭和26年4月5日	大学別科（音楽）を設置
昭和27年3月31日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和29年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科（1年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和34年4月1日	美術専攻科及び音楽専攻科とも2年制となる
昭和35年9月13日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和38年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和40年4月1日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和45年4月17日	芸術資料館を設置
昭和48年4月12日	保健管理センターを設置
昭和50年4月1日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和51年5月10日	美術学部附属写真センターを設置
昭和52年4月1日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和57年8月3日	那須高原研修施設を設置
昭和62年3月27日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和63年4月1日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成3年10月1日	取手校地を開設
平成5年7月30日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成6年8月31日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成7年4月1日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻として文化財保存学専攻を設置 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成8年3月25日	国際交流会館を松戸市に設置
平成9年4月1日	演奏芸術センターを設置
平成10年4月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成11年4月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置
平成11年10月	大学美術館開館
平成12年4月1日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成13年4月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成14年4月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成15年4月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成16年4月1日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成17年4月1日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成18年4月1日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、音楽文化専攻を設置
平成18年9月1日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成19年4月1日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成20年4月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置

4. 設立根拠法

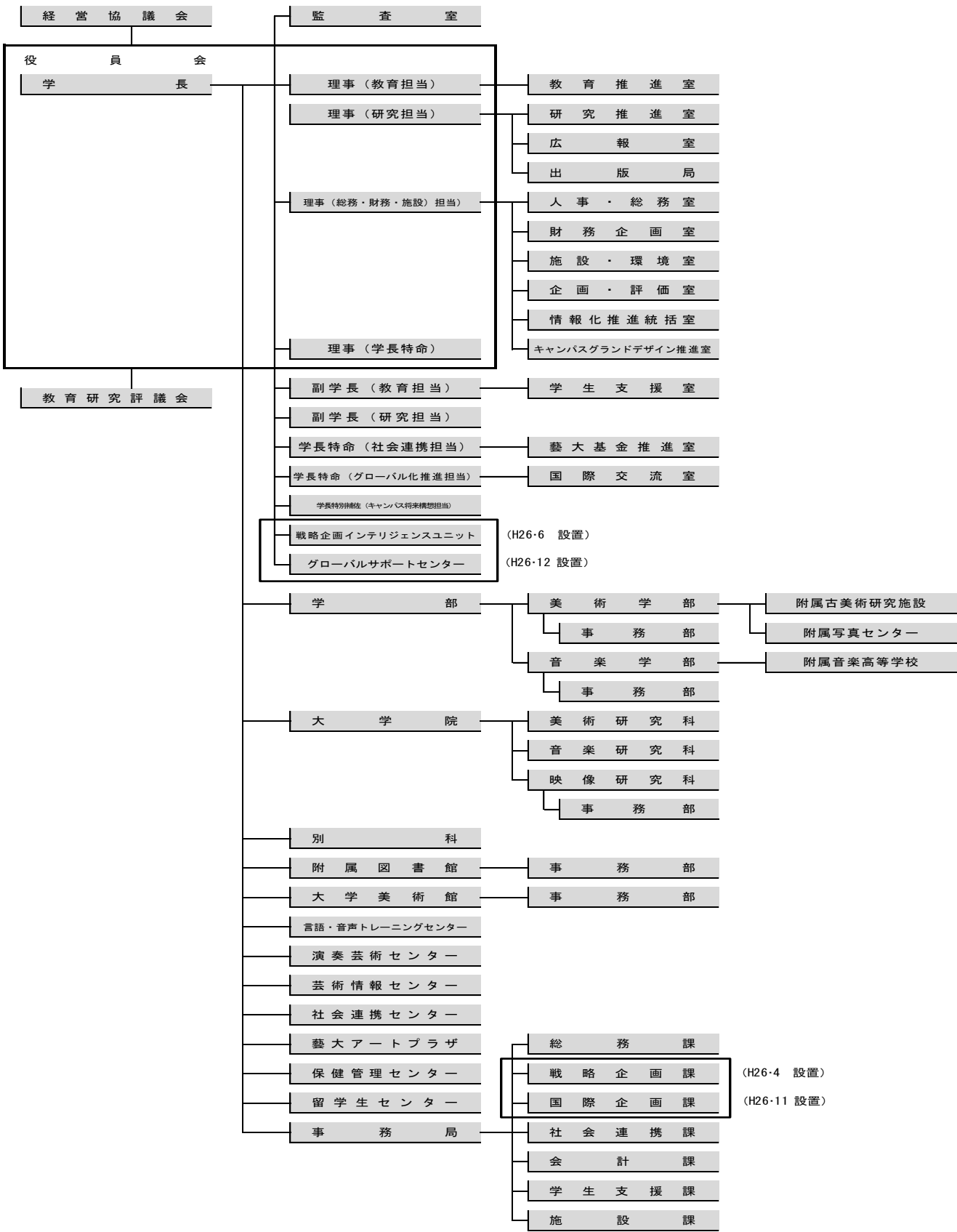
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

【平成26年度】



7. 所在地

本部事務所
東京都台東区
上野キャンパス
東京都台東区
千住キャンパス
東京都足立区
取手キャンパス
茨城県取手市
横浜キャンパス
神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,399,708,886円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	3,476人
学部学生	2,024人
修士課程	950人
博士課程	239人
別科学生	52人
その他	91人
附属高校生徒	120人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	宮田 亮平	平成17年12月21日 ～ 平成28年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 平成2年4月 東京芸術大学助教授 平成9年4月 東京芸術大学教授 平成13年4月 東京芸術大学美術学部長 平成16年4月 東京芸術大学理事
理事	渡邊 健二	平成17年12月21日 ～ 平成27年3月31日	昭和63年1月 東京芸術大学採用 平成16年4月 東京芸術大学教授 平成16年5月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成16年7月 東京芸術大学芸術情報センター長
理事	北郷 悟	平成21年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成4年4月 新潟大学助教授採用 平成9年4月 東京芸術大学助教授 平成18年8月 東京芸術大学教授
理事	馬場 剛	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和49年4月 八戸工業高等専門学校採用 昭和55年5月 文部省大学局 平成6年4月 旭川医科大学総務部庶務課長 平成8年4月 総合研究大学院大学総務課長 平成9年7月 文部省高等教育局 平成15年4月 大学評価・学位授与機構評価事業部長 平成16年4月 (独)大学評価・学位授与機構評価事業部長 平成17年4月 (独)大学評価・学位授与機構管理部長 平成18年4月 北海道大学企画部長 平成20年4月 文部科学省高等教育局私学部参事官付企画官 平成20年9月 文部科学省高等教育局私学部参事官付学校法人経営指導室長 平成23年4月 岩手大学理事(財務・労務担当) 平成26年3月 文部科学省退職(役員出向)
理事	横里 幸一	平成25年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和45年4月 日本放送協会採用 平成13年6月 日本放送協会事務局長 平成16年6月 日本放送協会退職 平成16年6月 (株)NHKプロモーション常務取締役 平成18年1月 (株)NHKプロモーション代表取締役社長 平成24年6月 (株)NHKプロモーション取締役
監事	金井 満	平成24年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和49年4月 東京都産業労働局採用 昭和58年3月 東京都退職 昭和58年4月 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人)に 非常勤として入所。平成10年まで 監査業務に従事 昭和60年4月 金井公認会計士・税理士事務所開業
監事	梅崎 壽	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	昭和41年4月 運輸省採用 平成11年7月 運輸事務次官 平成13年1月 運輸省退職 平成14年8月 帝都高速度交通営団副総裁 平成16年4月 東京地下鉄(株)代表取締役社長 平成25年6月 公益財団法人メトロ文化財団代表理事・会長

1 1. 教職員の状況

教員 1,363人（うち常勤246人, 非常勤1,117人）

職員 216人（うち常勤113人, 非常勤103人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で15人（4.3%）増加しており、平均年齢は49歳（前年度49歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	69,916,613	固定負債	6,862,853
有形固定資産	68,955,672	資産見返負債	4,063,425
土地	37,356,800	退職給付引当金	16,661
減損損失累計額	-	長期未払金	116,968
建物	34,907,542	その他の固定負債	2,665,798
減価償却累計額等	△ 10,944,179	流動負債	3,291,585
構築物	1,749,913	運営費交付金債務	288,428
減価償却累計額等	△ 876,872	寄附金債務	1,432,495
工具器具備品	2,916,340	未払金	1,176,155
減価償却累計額等	△ 2,076,733	その他の流動負債	394,505
図書	1,301,720	負債合計	10,154,438
美術品・収蔵品	4,619,864	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,276	資本金	56,399,708
無形固定資産	33,185	政府出資金	56,399,708
投資その他の資産	927,756	資本剰余金	5,471,254
流動資産	2,272,654	利益剰余金	163,866
現金及び預金	1,949,380	その他の純資産	-
有価証券	99,928	純資産合計	62,034,829
その他の流動資産	223,346	負債純資産合計	72,189,268
資産合計	72,189,268		

2. 損益計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	8,012,109
業務費	7,672,332
教育経費	1,492,232
研究経費	373,397
教育研究支援経費	304,281
受託研究費	332,269
受託事業費	246,101
人件費	4,924,050
一般管理費	336,304
財務費用	3,408
雑損	64
経常収益 (B)	8,060,785
運営費交付金収益	4,452,132
学生納付金収益	1,978,075
入場料収益	61,409
受託研究等収益	328,133
受託事業等収益	247,048
寄附金収益	238,539
施設費収益	28,838
その他の収益	726,608
臨時損失 (C)	13,718
臨時利益 (D)	-
目的積立金取崩額 (E)	-
当期総利益 (F) (F=B-A-C+D+E)	34,958

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	23,805
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,378,904
人件費支出	△ 5,022,573
その他の業務支出	△ 231,444
運営費交付金収入	4,634,497
学生納付金収入	1,888,734
受託研究等収入	375,679
寄附金収入	237,021
その他の業務収入	540,696
預り金の増加	△ 19,900
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 533,920
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 57,563
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E) (E=A+B+C+D)	△ 567,677
VI 資金期首残高(F)	2,176,711
VII 資金期末残高(G) (G=F+E)	1,609,033

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	4,852,071
損益計算書上の費用	8,025,827
(控除) 自己収入等	△ 3,173,756
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,113,816
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1,869
VII 損益外除売却差額相当額	59,556
VIII 引当外賞与増加見積額	5,687
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 32,337
X 機会費用	245,144
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	6,245,809

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比179百万円 (0.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の72,189百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、千住校舎の取得により1,512百万円 (6.7%) 増の23,963百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成26年度末現在の負債合計は409百万円 (4.2%) 増の10,154百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返債務が、建物等の取得により1,684百万円 (70.7%) 増の4,063百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成26年度末現在の純資産合計は229百万円 (△0.3%) 減の62,034百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、損益外減価償却累計額等が減少したことにより264百万円 (△4.6%) 減の5,471百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係
(経常費用)

平成26年度の経常費用は415百万円(5.4%)増の8,012百万円となっている。

主な増加要因としては、給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の削減を終了し給与改善を図ったことにより人件費が245百万円(5.2%)増の4,924百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は299百万円(3.8%)増の8,060百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が、特別経費の交付額増に伴い118百万円(2.7%)増の4,452百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損13百万円を計上した結果、平成26年度の当期総利益は18百万円(106.6%)増の34百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,505百万円(△99.3%)減の23百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が236百万円(△4.9%)減の5,022百万円になったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が554百万円(△30.4%)減の△2,378百万円となったこと、が挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは1,175百万円(68.7%)増の△533百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の預入による支出が3,099百万円(78.9%)増の△825百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円(△2.6%)減の△57百万円となっている。

主な減少要因としては、利息の支払額が2百万円(△200.0%)減の△3百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは216百万円(△3.3%)減の6,245百万円となっている。

主な減少要因としては、建物等の除却により、損益外減損損失相当額が84百万円減の0円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産合計	70,934	70,824	69,526	68,051	66,540	72,009	72,189
負債合計	6,770	6,831	6,315	5,875	5,252	9,744	10,154
純資産合計	64,164	63,993	63,211	62,175	61,288	62,264	62,034
経常費用	7,787	7,884	7,619	7,432	7,314	7,597	8,012
経常収益	7,798	7,858	7,661	7,454	7,377	7,760	8,060
当期総利益	6	190	1	20	37	16	34
業務活動によるキャッシュ・フロー	516	421	△ 375	282	281	3,528	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 113	△ 565	△ 861	△ 155	△ 44	△ 1,709	△ 533
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 90	△ 81	△ 58	△ 59	△ 46	△ 56	△ 57
資金期末残高	1,677	1,451	156	223	413	2,176	1,609
国立大学法人等業務実施コスト	7,152	7,303	7,353	6,676	7,046	6,321	6,245
(内訳)							
業務費用	5,342	5,423	5,224	4,943	5,699	4,979	4,852
損益計算書上の費用	7,858	7,963	7,745	7,434	8,482	7,744	8,025
(控除) 自己収入等	△ 2,515	△ 2,540	△ 2,520	△ 2,490	△ 2,783	△ 2,764	△ 3,173
損益外減価償却相当額	1,074	1,100	1,141	1,100	1,091	1,065	1,113
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-	84	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	5	0	0	△ 0	1
損益外除売却差額相当額	-	-	60	0	6	8	59
引当外賞与増加見積額	△ 25	△ 12	△ 1	△ 1	△ 24	18	5
引当外退職給付増加見積額	△ 110	△ 110	117	9	△ 75	△ 93	△ 32
機会費用	872	902	804	622	348	399	245
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-	-

【22年度】(会計方針の変更)

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成23年1月14日)及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」(文部科学省、日本公認会計士協会 平成23年2月15日最終改訂)を適用しております。

国立大学法人会計基準の改訂に伴う会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は、次のとおりであります。

1. 資産除去債務

当事業年度から資産除去債務に係る会計処理を適用しております。これにより、当事業年度の損益への影響はありませんが、資本剰余金が47,211千円減少しております。

2. 損益外除売却差額相当額

特定償却資産の除却損については従来「損益外固定資産除去相当額」に計上しておりましたが、当事業年度より「損益外除売却差額相当額」の区分に計上しております。これによる国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。

【23年度】(会計方針の変更)

当事業年度より「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」(国立大学法人会計基準等検討会議 平成24年1月25日改訂)及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」(文部科学省、日本公認会計士協会 平成24年3月30日最終改訂)を適用しております。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して決算額が多額(少額)となったもの及び支出予算額に比して決算額が少額(多額)となったものを利益(損失)として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益54百万円と、前年度比57百万円増(1,996.3%増)となっている。これは、授業料収入などの増加により収入予算額に比して決算額が55百万円多額となったこと及び公開講座の収入増などにより支出予算額に比して決算額が11百万円多額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は11百万円と、前年度比10百万円増（1,472.9%増）となっている。これは、演奏会の入場者数の増加により収入予算額に比して決算額が6百万円多額となったこと及び入学料収入の増加により収入予算額に比して決算額が3百万円多額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は△0百万円と、前年度比6百万円増（94.7%増）となっている。これは、入学料収入の増加により収入予算額に比して決算額が1百万円多額となったこと及び経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が1百万円少額となったことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（58.7%減）となっている。これは、文献複写料収益の減少などにより収入予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は1百万円と、前年度比19百万円減（92.1%減）となっている。これは、展覧会の入場者数の減少などにより収入予算額に比して決算額が1百万円少額となったことが要因である。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は5百万円と、前年度比1百万円減（21.3%減）となっている。これは、人件費の増加などにより支出予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益はなく、前年度比0百万円となっている。

芸術情報センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比1百万円増（338.6%増）となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が2百万円少額となったことが要因である。

保健管理センターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円減（98.5%減）となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が0百万円少額となったことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は△0百万円と、前年度比0百万円増（73.8%増）となっている。これは、入学料収入の増加などにより収入予算額に比して決算額が0百万円多額となったことが要因である。

社会連携センターの業務損益は0百万円と、前年度比1百万円減（54.0%減）となっている。これは、経費の節減などにより支出予算額に比して決算額が1百万円少額となったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△26百万円と、前年度比170百万円減（118.7%減）となっている。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
美術学部	13	△ 19	9	△ 3	△ 8	△ 2	54
音楽学部	12	10	15	16	7	0	11
映像研究科	3	5	△ 6	7	10	△ 6	△ 0
附属図書館	△ 0	0	0	0	0	0	0
大学美術館	△ 13	△ 17	7	△ 7	△ 10	20	1
演奏芸術センター	△ 3	1	1	△ 3	0	7	5
言語・音声トレーニングセンター	-	0	0	-	-	-	0
芸術情報センター	0	2	2	2	2	0	2
保健管理センター	1	0	0	0	0	0	0
附属音楽高等学校	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
社会連携センター	-	-	-	1	1	1	0
法人共通	△ 3	△ 10	11	7	61	143	△ 26
合計	10	△ 25	42	22	63	163	48

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は6,430百万円と、前年度比351百万円の減（5.1%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比443百万円の減（6.5%減）となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は6,290百万円と、前年度比1,555百万円の増（32.8%増）となっている。これは、建物の無償譲渡により建物が1,756百万円の増（37.0%増）となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は121百万円と、前年度比51百万円の減（29.6%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比68百万円の減（39.3%減）となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は1,458百万円と、前年度比8百万円の増（0.5%増）となっている。これは、図書の取得により図書が23百万円の増（16.2%増）となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は9,061百万円と、前年度比187百万円の減（2.0%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比223百万円の減（24.2%減）となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,935百万円と、前年度比160百万円の減（5.1%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比162百万円の減（5.2%減）となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は17百万円と、前年度比5百万円の減（24.8%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比5百万円の減（24.8%減）となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は295百万円と、前年度比62百万円の減（17.5%減）となっている。これは、建物等が減価償却により71百万円の減（19.9%減）となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は19百万円と、前年度比1百万円の減（7.6%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比1百万円の減（7.6%減）となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は15百万円と、前年度比1百万円の減（6.3%減）となっている。これは、建物等が減価償却により前年度比1百万円の減（7.1%減）となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は800百万円と、前年度比739百万円の増（1213.8%増）となっている。これは、建物の取得により建物が723百万円の増（1188.2%増）となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は44,744百万円と、前年度比1,272百万円の減（2.7%減）となっている。これは、工具器具備品の減価償却等により工具器具備品等が1,138百万円の減（26.2%減）となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
美術学部	6,210	6,836	7,012	6,697	6,373	6,782	6,430
音楽学部	4,344	4,287	4,128	3,865	4,028	4,735	6,290
映像研究科	319	364	298	216	152	173	121
附属図書館	2,598	2,638	2,574	2,578	1,454	1,449	1,458
大学美術館	10,061	9,918	9,745	9,551	9,410	9,248	9,061
演奏芸術センター	3,807	3,733	3,586	3,399	3,258	3,095	2,935
言語・音声トレーニングセンター	31	29	27	25	23	22	17
芸術情報センター	242	317	268	212	219	358	295
保健管理センター	30	28	26	25	23	21	19
附属音楽高等学校	0	5	5	6	5	16	15
社会連携センター	-	-	-	-	-	60	800
法人共通	43,286	42,663	41,852	41,474	41,590	46,016	44,744
合計	70,934	70,824	69,526	68,051	66,540	71,980	72,188

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
産学官連携棟
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
石神井寮（学生寮）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		25年度		26年度		差額
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	8,508	8,847	8,698	9,446	8,061	7,956	7,443	7,487	8,588	8,001	7,922	10,096	7,843	8,694	
運営費交付金	5,035	5,230	5,028	5,048	4,914	4,914	4,830	4,847	4,795	4,639	4,445	4,473	4,554	4,741	
補助金等収入	784	824	862	1,435	603	812	42	55	1,301	577	1,023	2,438	44	250	(注1)
学生納付金収入	1,984	2,034	1,983	1,954	1,953	1,676	2,016	2,037	1,992	2,019	2,001	2,017	1,998	2,048	(注2)
その他収入	704	758	825	1,007	589	553	554	548	498	765	451	1,161	1,247	1,653	(注3)
支出	8,508	8,576	8,697	9,241	8,061	8,163	7,443	7,323	8,588	7,759	7,922	9,497	7,843	8,603	
教育研究費	6,242	6,134	6,266	6,454	6,995	6,992	6,956	6,918	6,895	6,700	6,554	6,543	6,653	6,628	
一般管理費	1,041	1,187	1,090	947	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,224	1,254	1,339	1,839	1,065	1,170	486	404	1,693	1,058	1,367	2,953	1,189	1,974	(注4)
収入-支出	0	270	1	205	-	△206	-	164	-	242	-	599	-	91	

（注1）補助金等収入については、施設整備費補助金が翌年度に繰越になったため、予算金額に比して決算金額が少額となっております。

（注2）学生納付金収入については、在籍者の増加により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注3）その他収入については、受託研究費等及び寄付金の受入増加のため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注4）その他支出については、（注3）で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は8,060百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,452万円（55.2%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益1,603百万円（19.9%）、受託研究等収益328百万円（4.0%）、資産見返戻入収益302百万円（3.7%）、その他1,374百万円（17.0%）となってい

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成26年度においては、年度計画

（http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

（http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal）に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,359百万円（46.6%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益1,020百万円（35.0%）、その他531百万円（18.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費504百万円、研究経費162百万円、一般管理費42百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益959百万円（45.8%）、学生納付金収益854百万円（40.7%）、その他279百万円（13.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費391百万円、研究経費67百万円、一般管理費35百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成26年度においては、年度計画 (http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益341百万円（64.1%）、学生納付金収益86百万円（16.2%）、その他104百万円（19.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費183百万円、研究経費30百万円、一般管理費11百万円となっている。

エ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。平成26年度においては、年度計画 (http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益134百万円（96.1%）、その他5百万円（3.8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費34百万円、一般管理費6百万円となっている。

オ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益240百万円（80.8%）、入場料収益24百万円（8.0%）、その他32百万円（11.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費40百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費127百万円、一般管理費10百万円となっている。

カ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益189百万円（73.0%）、入場料収益13百万円（5.3%）、その他56百万円（21.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費38百万円、研究経費38百万円、教育研究支援経費67百万円、一般管理費1百万円となっている。

キ. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益60百万円（98.7%）、その他0百万円（1.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10百万円、研究経費1百万円、一般管理費0百万円となっている。

ク. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益106百万円（85.2%）、その他18百万円（14.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費3百万円、研究経費3百万円、教育研究支援経費68百万円、一般管理費1百万円となっている。

ケ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益55百万円（98.8%）、その他0百万円（1.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円、研究経費0百万円、一般管理費0百万円となっている。

コ. 附属音楽高等学校セグメント

附属音楽高等学校セグメントは、附属音楽高等学校により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属音楽高等学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益142百万円（83.2%）、学生納付金収益16百万円（9.6%）、その他12百万円（7.1%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費24百万円、一般管理費4百万円となっている。

サ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益57百万円（29.4%）、受託研究等収益52百万円（26.9%）、その他85百万円（43.7%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究費53百万円、教育経費6百万円、研究経費51百万円、一般管理費0百万円となっている。

シ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、留学生センター及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。平成26年度においては、年度計画

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成26事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成22～27事業年度）に係る業務の実績に関する報告書」

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益804百万円（66.1%）、補助金等収益87百万円（7.1%）、その他325百万円（26.7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費278百万円、研究経費12百万円、教育研究支援経費5百万円、一般管理費221百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において219百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	0	-	-	-	-	-	0
23年度	-	-	-	-	-	-	-
24年度	-	-	-	-	-	-	-
25年度	106	-	106	-	-	106	-
26年度	-	4,634	4,346	-	-	4,346	288

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

③平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		-	

④平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	27	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト「次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究」、「日本の将来を築く戦略的文化外交と大学教育から事業創生に関する研究」、「デジタルシネマの制作プロセス標準化による、アジア映像教育の拠点化」
	資産見返運営費交付金	－	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：27 (教員人件費：0、職員人件費：0、その他経費：27) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	－	次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究、日本の将来を築く戦略的文化外交と大学教育から事業創生に関する研究、デジタルシネマの制作プロセス標準化による、アジア映像教育の拠点化について、業務の達成度合に応じて収益化した。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	－	該当なし
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	79	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当
	資産見返運営費交付金	－	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：79 (教員人件費：79) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	79	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		106	

⑤平成26年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	171	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト「次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究」・「日本の将来を築く戦略的文化外交と大学教育から事業創生に関する研究」・「デジタルシネマの制作プロセス標準化による、アジア映像教育の拠点化」・「社会発信型 芸術創造イニシアティブの構築」、「学長のリーダーシップ」を更に高めるための特別措置枠、「国際交流会館環境基盤整備」、「奏楽堂活動環境基盤整備」、一般施設借料、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：171 (教員人件費：85、職員人件費：8、その他経費：78) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	171	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,112	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4112 (教員人件費：3,151、職員人件費：942、その他経費：19) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,112	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	63	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：63 (教員人件費：28百万円、職員人件費：35百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	63	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		－	該当なし
合計		4,346	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・22年度事業に係る債務のため、残額を債務繰越。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・25年度事業に係る債務のため、残額を債務繰越。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	0	
26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	161	プロジェクト「次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究」・「日本の将来を築く戦略的文化外交と大学教育から事業創生に関する研究」・「デジタルシネマの制作プロセス標準化による、アジア映像教育の拠点化」・「社会発信型 芸術創造イニシアティブの構築」、「学長のリーダーシップ」を更に高めるための特別措置枠、「国際交流会館環境基盤整備」、「奏楽堂活動環境基盤整備」 ・業務が未完了であるため、翌事業年度以降へ繰越。

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	126	退職手当、年俸制導入促進費 ・執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	288	

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててことを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入

れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額

。損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。